

重 要 事 項 説 明 書

(介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護)

貴方に対する短期入所生活介護開始にあたり、厚生省令第 35 号第 133 条及び第 37 号第 125 条に基づいて、当事業者が貴方に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者名称	社会福祉法人 福富会
事業者所在地	東広島市福富町久芳 ^{くば} 3416 番地
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 川森允見
電話番号	082 - 430-1250

2. 利用事業所

事業所名称	短期入所生活介護 神郷の家
指定事業所番号	広島県 3472501802 号
事業所所在地	東広島市福富町久芳 ^{くば} 3416 番地
管理者氏名	施設長 石田洋平
電話番号	082 - 430-1250

3. 利用事業所であわせて実施する事業

法人に対して介護保険法令に基づき広島県知事から指定を受けている 事業所及び居宅介護サービスの種類
特別養護老人ホーム 神郷の家
通所介護事業所 神郷の家
短期入所生活介護事業所 神郷の家

4. 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	ユニット型短期入所生活介護の事業は、利用者 1 人 1 人の意思及び人格を尊重し、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連續したものとなるよう配慮しながら、ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むことを支援することにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
運営の方針	当事業所にあっては、 1. 利用者の対象となる方は、公的介護保険法のいう介護認定により要支援 1・2 及び要介護度 1 以上に認定された者をいう。 2. 自らの提供するサービスについては、常にその質の評価を行い、改善していく。さらに、最新の介護技術の習得に努めます。

	<p>3. サービス利用者の希望・目的・心身の状態に応じ、サービス計画を作成し、これを実践します。</p> <p>4. サービス利用者及びその家族にサービス内容等について説明する義務を要し、文書により承諾を得ます。</p> <p>5. 常にサービス利用者の人格を尊重し、必要な場合には社会資源の情報提供・活用に心掛けます。</p> <p>6. 利用者の個人情報及びサービス利用状況などに関するプライバシーの保護については、許可なく他に漏らすことはありません。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5. 事業所の概要

(1) 敷地および建物

敷地	3089.80 m ²		
建物	構造	鉄骨造 2階建	
	延べ床面積	2387.22 m ²	
	利用定員	7名	

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	1人あたりの面積
1人部屋	7	75.78 m ²	10.82 m ² (約7畳)

(3) その他主な設備

設備の種類	数	面積	1人あたりの面積
食堂	1	45.26 m ²	6.46 m ²
浴室	1	4.86 m ²	0.69 m ²
機械浴室	1	42.00 m ²	(特養・通所介護と兼用)
便所	2	6.16 m ²	0.88 m ²
医務室	1	13.69 m ²	1.95 m ²
静養室	1	10.60 m ²	1.51 m ²

6. 事業所の職員体制（主たる職員）

従業者の種類	員 数	区分				常勤換算 後の人員	事業所の 指定基準		
		常勤		非常勤					
		専	兼	専	兼				
管理者	1		1				1		
生活相談員	1		1				1		
介護職員	20	14		6			3		
看護職員	2	1	1				1		
機能訓練指導員	1		1				1		
医師	1			1					
管理栄養士	1			1					

7. 職員の勤務体制 ※特養職員と併記

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者	勤務時間帯（9：00～18：00）特養と兼務	週2休
生活相談員	勤務時間帯（9：00～18：00）特養と兼務	週2休
介護職員	早出（7：30～16：30） 日勤（8：00～17：00） 遅出（10：00～19：00） 夜勤（16：30～10：00）	原則として 4週8休
看護職員	勤務時間帯（9：00～18：00）特養と兼務	週2休
歯科医師	早志歯科 週1回(金) 9:30～17:30まで勤務	
内科医師	西条中央病院 毎週 火曜日 9:30～12:00	
管理栄養士	勤務時間帯（9：00～18：00）特養と兼務	週2休

8. 営業日およびご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間の初日の2ヶ月前から受け付けております。

9. 短期入所生活介護の概要

(1) 介護保険給付サービス

種類	内容	利用料
食事の介助 栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。(ただし、食材料費は給付対象外です。) ・食事はできるだけ離床して食堂で摂取していただけるように配慮します。 (食事時間) 朝食 8：00～ 昼食 12：00～ 夕食 18：00～ 	介護報酬の公示上の額
排泄の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。 	
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴または清拭を行います。 ・寝たきり等で座位のとれない方は機械を用いての入浴も可能です。 	

着替え等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考えて、適時着替えを行うように配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるように援助します。 ・シーツ交換は週1回、寝具の消毒は月1回実施します。 	
機能訓練 レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員 利用者の状況に適合した機能訓練を行い、生活機能の維持・改善に努めます。 	
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・医師により、必要に応じて診察日を設けて健康管理に努めます。また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。 (非常勤医師) 西条中央病院 早志歯科診療所 	
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業所は、利用者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) 生活相談員 	
送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・身体状況等一定の基準に該当する方で、ご自分で来所が困難な方は、リフト付等の送迎車で入退所の送迎を行います。 その区間は、事業所から自宅までの往復。 ・車いすの使用者に限り、特別なリフト付車両で送迎を実施します。 ・送迎時間 (原則) 迎え 9:00前後、ご自宅に伺います。 送り 16:00頃、当事業所を出発します。 	
口腔衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に合わせ、口腔管理を行います。 	

①介護報酬に係る利用者負担金

区分	金額（単位）	内容の説明
1) 基本額	要支援1 529	1日あたり
	要支援2 656	1日あたり
	要介護度1 704	1日あたり
	要介護度2 772	1日あたり
	要介護度3 847	1日あたり
	要介護度4 918	1日あたり
2) 加算額	要介護度5 987 送迎加算 片道 184 福富町以外の地域は通常送迎の実施地域を越えた地点より、路程 1キロメートル 20円を徴収します。	1日あたり 1回の送迎(自宅と事業所間)
	サービス提供体制強化加算Ⅲ 6	1日あたり
	夜勤職員配置加算 18	1日あたり(ユニットⅡ)
	療養食加算 8 (該当者のみ)	1食
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ (1か月)	所定単位数の 0.136
	緊急短期入所受入加算 90	1日 (7日限度)
	長期利用者提供減算 30日以上 -30	1日あたり
	連続61日以上利用 要介護1 670	1日あたり
	連続61日以上利用 要介護2 740	1日あたり
	連続61日以上利用 要介護3 815	1日あたり
	連続61日以上利用 要介護4 886	1日あたり
	連続61日以上利用 要介護5 955	1日あたり

※上記の短期入所生活介護事業所の利用料は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、それが法定代理受領サービスとして提供される場合は、その1割、2割、もしくは3割の額となります。

2) 介護保険給付対象外サービス

②(厚生省令) で定められた「その他の費用：※1」(全額、自己負担)

区分	金額 (単位)	内容の説明
1) 食 費	1 日 1, 445 円	(朝 345 円 昼 600 円 夕 500 円) 食費に対する材料費及び調理費用 ※3
2) 滞在費	1 日 2, 066 円	事業所生活のガス水道光熱費を 利用者が負担 ※3
3) 健康管理費 ※1	実費	予防接種等
4) クラブ活動	実費	材料費
5) 電気代 ※1	テレビ使用 500 円	1 ヶ月分
	電気毛布使用 500 円	1 ヶ月分
6) 美容代	2,000 円	毎月 1 回
7) クリーニング※1	実費	私物の上着、ズボン等の外部業者 への洗濯物

※2 洗濯機による洗濯は無料です。

※3 食費及び滞在費については、介護保険負担限度額の認定を受けている場合、その認定証に記載された金額を上限として料金を負担していただきます。

利用料金のお支払い方法

ア・指定口座への振込み しまなみ信用金庫 西条支店 普通 9682787

口座名義 社会福祉法人 福富会

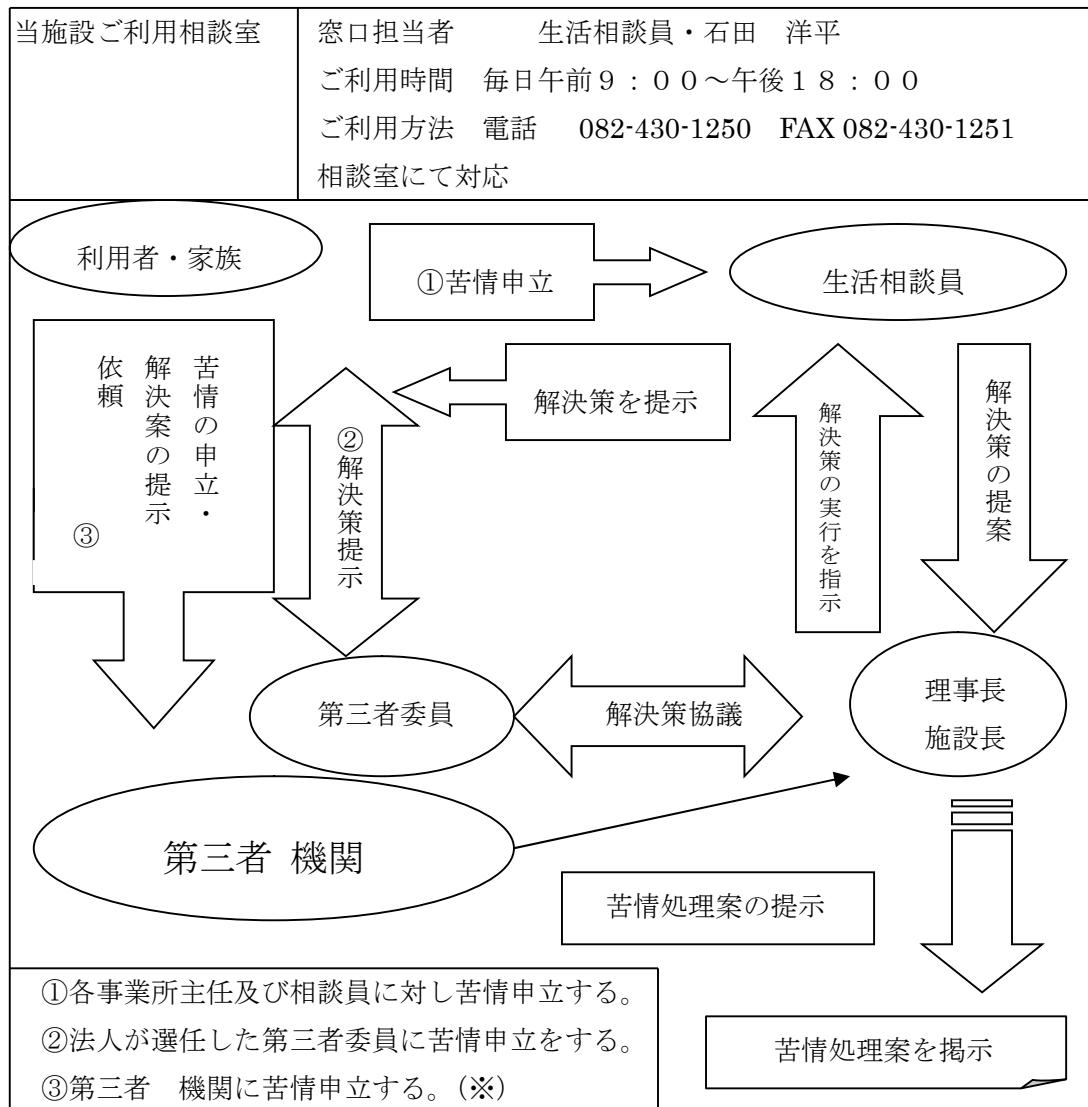
イ・金融機関口座からの自動引き落としは、所定の用紙の預金口座振り替え依頼書を提出下さい。(用紙は、当事業所に準備しています。)

ウ・窓口でのお支払い 当事業所にお越し頂き、窓口(事務所)でのお支払い。

10. キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用前日の 17 時 30 分 以降のキャンセル	サービス利用初日の予定されていた食費についてキャンセル料を頂きます。
利用期間中のキャンセル	17 時 30 分以降のキャンセルについては、次の日の食費についてキャンセル料をいただきます。

1.1. 苦情等申立先



受付時間

- ※ 国民健康保険団体連合会 082-554-0783 広島市中区東白島町19-49 8:30～17:15
- 広島県福祉サービス 082-254-3419 広島市南区比治山本町12-2 8:30～17:00
- 運営適正化委員会
- 東広島市介護保険課 082-420-0937 東広島市西条栄町8-29 8:30～17:15

1 2. 協力医療機関

医療機関の名称	早志歯科診療所
医師名	柳河 友見
所在地	東広島市西条昭和町 13 - 37
電話番号	082 - 423 - 9195
診療科	歯科

医療機関の名称	西条中央病院
医師名	村下 純二
所在地	東広島市西条昭和町 12 - 40
電話番号	082 - 423 - 3050
診療科	外科
入院設備	有
概要	緊急時に、病院へ連絡をとり、診療又は検査・入院等の依頼を行う。

1 3. 事故発生時の対応

介護事故が発生した場合、まず当事業所において利用者に対して可能な限りの緊急処置を行います。

すみやかに施設長へ報告し、事業所で対応できない場合には、主治医又は協力病院へ移送し担当医師の指示を得ます。

処置が一段落すれば、できるだけ速やかに利用者や家族等に誠意を持って説明し、家族の申し出についても誠実に対応します。

介護事故により事業所が賠償責任を負った場合は、「賠償責任事故に関わる重要事項説明書」をもとに対応します。

利用者への処置が一通り完了した後、できるだけはやく介護事故報告書を作成します。事故の概要、利用者の状況、現在の治療、今後の見通し及び利用者等への説明した内容などを記録簿に必ず記載しておきます。

(2) 行政機関への報告

介護事故や利用者が死亡するなどの事態が発生した場合、速やかに東広島市へ報告を行います。

(3) 事故発生防止及び再発防止のために、外部研修を受講した安全管理担当者を置きます。

(4) 事業所は事故防止委員会を設置し、事故報告に基づき発生要因を分析し、再発防止策について職員に周知します。また本委員会は他の委員会と一体的に行う場合があります。

(5) 職員に対し年2回以上の研修及び新任職員に対する研修を実施します。

1 4. 感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止体制等

事業所内において感染症及び食中毒が発生及び蔓延しないよう、次の各号の措置を講じます。

- (1) 事業所における感染症及び食中毒の予防や蔓延防止のための指針に沿って迅速に対応を図ります。
- (2) 事業所は感染委員会を設置し、委員会を必要時に開催するとともに、その結果について職員に周知します。委員会は他の委員会と一体的に行う場合があります。
- (3) 職員に対し年2回以上の研修及び新任職員に対する研修を実施します。

1 5. 身体拘束等の適正化に向けた体制等

事業所は身体拘束等の適正化に向けて次の各号に定める事項を実施します。

- (1) 事業所は身体拘束適正化委員会を設置し以下の取り組みを行います。
 - ・事業所内の身体拘束適正化に向けての現状把握及び改善の検討
 - ・身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討
 - ・身体拘束を実施した場合の解除検討
 - ・身体拘束適正化に関する職員周知
 - ・身体拘束適正化に関する研修の企画

なお本委員会は、場合により他の委員会と一体的に行う場合があります。
- (2) 職員に対し年2回以上、身体拘束適正化に向けた研修を実施します。
- (3) 本人又は他の利用者の生命又は身体を保護するための措置として緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、本委員会を中心に検討を行い、身体拘束による心身の損害よりも、拘束をしないことによるリスクの方が高い場合で、切迫性・非代替性・一時性の例外三要件の全てを満たした場合のみ、本人又はご家族への説明・同意を得て実施します。また拘束を行う場合はその状況について記録を行いできるかぎり早期に向け解除すべく努力します。

1 6. 虐待防止体制等

事業所は虐待防止に向け、各号に定める事項を実施します。

- (1) 事業所は虐待防止委員会を設置します。
- (2) 本委員会は職員への研修、虐待等の報告体制、虐待発生時の再発防止等の検討を行います。なお本委員会は、場合により他の委員会と一体的に行う場合があります。
- (3) 職員に対し年2回以上、虐待防止に向けた研修を実施します。
- (4) 虐待又は虐待が疑われる事案が発生した場合には、事業所は速やかに市町村に報告を行い、事実確認に協力します。また当該事案の発生の原因と再発防止策について、虐待防止委員会で協議し、その内容を職員に周知します。
- (5) 虐待防止に関する責任者を選定します。
- (6) 虐待防止のための指針を整備します。

17. 業務継続計画（BCP）

- (1) 事業所は感染症や非常災害の発生において、利用者に対する短期入所生活介護 提供を継続的に実施するため及び、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い、必要な措置を講じます。
- (2) 事業所は職員に対し、業務継続計画について説明し、周知するとともに必要な研修及び訓練を実施します。
- (3) 事業所は定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて変更を行います。

18. 非常災害時の対策

非常時の対応	「短期入所生活介護 運営規程」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等	「短期入所生活介護 運営規程」にのっとり、年2回以上夜間および昼間を想定した避難訓練を、実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防災扉・シャッター	あり
	非常階段	あり	屋内消火器	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
カーテン、布団等は防炎性能のあるものを使用しております。				
消防計画等	消防署への届出日：令和3年 7月20日 防火管理者：富永優一			

19. サービス提供の第三者評価の実施状況

実施の有無 無

実施した直近の年月日

第三者評価機関名

評価結果の開示状況

20. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。
外出	外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。
嘱託医師以外の医療機関への受診	家族の方に対応していただくことになります。
居室・設備・器具の利用	事業所内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒は、施設長の許可が必要になります。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	利用者自身または家族の方が管理してください。但し、物（薬剤）により事業所が管理するべきものがある場合は預からせていただきます。
現金等の管理	原則、利用者自身または家族の方が管理してください。
宗教活動・政治活動	事業所内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

短期入所生活介護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者	法人名	社会福祉法人 福富会
	事業所名	短期入所生活介護 神郷の家
	所在地	広島県東広島市福富町久芳 3416 番地
	代表者名	理事長 川森 允見

説明者 職名 _____

氏名 _____

私は、本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受け、その内容に同意します。

令和____年____月____日

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

元 _____

家族代表者 住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____